平成 30 年度第 23 回千葉県サッカー選手権大会 兼 天皇杯 JFA 第 98 回全日本サッカー選手権大会 千葉県予選 (準決勝・決勝戦) 開催要項

1. 主催

公益社団法人千葉県サッカー協会

2. 共催

NHK 千葉放送局、共同通信社、千葉日報社

3. 主管

公益社団法人千葉県サッカー協会(以下「本協会」という。)

4. 期日

【準決勝】2018年4月22日(日) 第1試合:11:30 / 第2試合:14:00キックオフ(予定)

【決勝戦】2018年5月13日(日) 13:00キックオフ(予定)

5. 会場

【準決勝】千葉県立柏の葉公園総合競技場

【決勝戦】フクダ電子アリーナ

6. 参加資格

本大会の参加資格は次の通りとする。

- (1) 当該年度に、公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」という。) に第 1 種加盟登録しているチームであること。
- (2) 前項(1) のチームに、参加申込締切日「**2018 年 4 月 9 日(月) 17:30**」までに登録(エントリー)された 選手である事。
- (3) 本大会、及び本大会予選ブロック・決勝トーナメントに出場した選手は、回戦等を跨いで異なったチームから出場することはできない。

※出場とは、公式記録に1分以上記載された場合をいう。

- (4) JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。尚、適用対象となる選手の年齢は第2種以下の登録選手とし、第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。ただし、本大会、及び本大会予選ブロック・決勝トーナメントに出場した選手は、回戦等を跨いで異なった出場することはできない。
- (5) 外国籍選手は1チーム5名まで参加申込ができ、1試合3名まで出場できる。

7. 参加申込

本大会の参加申込については次の通りとする。

- (1) 参加チームは、JFA-WEB 登録システム「<u>KICKOFF</u>」にログイン後、大会参加申込にて、必要事項を入力の上、下記「8.申込締切日」までに、参加申込み手続きを行うこと。
- (2) 本大会の参加申込選手の人数は、1 チーム 30 名以内とし、変更を認めない。
- (3) ベンチ入りする役員、及びチームスタッフ(ドクター、トレーナー等含む)は、事前に大会参加申込登録を済ませなければならない。大会参加申込手続き(エントリー)されていない場合、ベンチ入りは不可とする。
- (4) 申込締切日以降の申込内容の変更は認めない。

8. 申込締切日

2018年4月9日(月) 17:30 迄

9. 競技方法

本大会準決勝、決勝戦の競技方法は次の通りとする。

- (1) 試合時間は、90分間(前後半各45分)とする。
- (2) ハーフタイムは15分間を確保するものとする。
- (3) 後半のキックオフ時刻は、前半終了時刻の 15 分後を後半のキックオフ時刻とする(主審が決定し、運営担当者が確認の上、両チーム、マッチコミッショナー、その他関係者に連絡することとする)。
- (4) 90 分間で勝敗が決しない場合には、5 分間の休憩ののち、30 分間(前後半各 15 分)の延長戦を行う。
- (5) 延長戦で勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック(以下「PK」という。)方式(各チーム 5 人ずつ、決着がつかない場合は 6 人目以降両チーム 1 人ずつで、勝敗が決定するまで)により勝利チームを決定する。 PK のキックは 1 みームと 1 みの方式(いわゆる「ABAB 方式」)とする。尚、1 となる前のインターバルは 1 分間とする。
- (6) メンバー提出用紙は、キックオフ 120 分前までに、指定の用紙に必要事項を記入し、全選手にかかる当該 年度 JFA-WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した電子選手証、又は登録選手一覧を印刷したものと ともに運営本部に提出し、試合エントリーを完了しなければならない。その際、両チームのユニフォームの 決定を行う。選手は試合出場に際し、JFA-WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した電子選手証、又は 登録選手一覧を印刷、あるいはそれらを電子機器等の画面上で表示して確認することができるようにして おかなければならない。但し、写真貼付けにより、顔の認識ができるものとする。尚、それらを持参しない 選手は本試合に出場することはできない。
- (7) キックオフ 70 分前に、マッチコーディネーションミーティングを実施する。両チームは監督・運営担当者の 2 名が必ず出席することとする。
- (8) 本大会の審判員は本協会審判委員会により割当て派遣される。
- (9) 試合の運営状況および試合状況を査察する為マッチコミッショナーを配置する。本大会のマッチコミッショナーは JFA マッチコミッショナーより本協会マッチコミッショナー委員会が割当て派遣される。

10. 競技規則

当該年度、JFA 制定の競技規則による。但し、次の項目については本大会規定を定める。

- (1) 本試合の試合球はアディダス社製「F5E5000」とし、マルチボールシステムを採用する。
- (2) 参加申込をした最大30名の選手のうち、本試合に登録できる選手は最大18名とする。
- (3) ベンチに入ることができる人数は、交代要員 7 名、事前に登録(エントリー)された役員 6 名の合計 13 名までとする。
- (4) 交代できる人数は、試合開始前に登録した最大7名の交代要員の中から4名までとする。
- (5) メンバー提出用紙により特定された役員の中から、その都度ただ 1 人の役員のみが、テクニカルエリア内で戦術的指示を伝えることができる。
- (6) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、役員の立ち入りを認める旨の合図をした場合に、役員は 2 名以内に限り、ピッチ内に立ち入ることができる。ただし、このスタッフは可及的すみやかに負傷の程度を判断したうえピッチ外に退去しなければならない。

11. 懲罰規定

懲罰規定については次の通りとする。

- (1) 主審より退場を命じられた選手、及び退席を命じられ役員は、本大会次回戦の試合 1 試合の出場を自動的 に停止し、そのあと JFA 懲罰基準に準拠して、本協会規律・フェアプレー委員会が裁決を下す。
- (2) 本大会と天皇杯 JFA 第 98 回全日本サッカー選手権大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、本大会の終了によって残存した出場停止処分(警告の累積による出場停止処分は除く)は、天皇杯 JFA 第 98 回全日本サッカー選手権大会において順次消化する。尚、敗退チームについては順次次の公式戦で適用される。
- (3) 本大会期間中に本協会規律・フェアプレー委員会において、出場停止処分の罰則が決定されながら、本大会の終了、本大会の敗退によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
- (4) 警告による出場停止処分
 - 1) 本大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に当大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。
 - 2) 同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。本大会の終了、本大会の敗退によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
 - 3) 前項2) における警告は試合出場停止により処分されたとして累積されない。
 - 4) 前項1)、2)における処分に該当する行為を重ねて行った場合は最低2試合の出場停止処分を受ける。
 - 5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- (5) 未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、 相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。しかし、既に行われた試合にまで遡って適用しない。この該当チ ームの懲罰については、本協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上、裁決を下す。
- (6) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、その他問題が生じた場合は、本協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上、裁決を下す。
- (7) 本大会に参加申込後の棄権は一切認めない。止むを得ぬ事情で参加不可能になった場合は、直ちに本協会 および相手チームに通知し、本協会に対し改めて文書にて理由書を提出する。本協会は理由書に基づき審 議の上処分を決定する。

12. ユニフォーム

当該年度の JFA ユニフォーム規程を遵守しなければならない。但し、次の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) 両チームのユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、キックオフ 120 分前のメンバー提出用紙・選手証提出時にあわせて決定をする。
- (2) ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ソックス) は、正の他に副として、正と色彩 (濃淡) が異なり判別しや すいユニフォーム色彩を本大会参加申込 (WEB 登録) の際に記載し、各試合に必ず携行すること (フィー ルドプレーヤー・ゴールキーパー用共)。
- (3) 本大会において着用するユニフォームの選手番号は、参加申込した番号でなければならない。
- (4) 参加申込締切日以後のユニフォームの色、選手番号の変更は認めない。
- (5) ユニフォームへの広告表示については、当該年度の「JFA ユニフォーム規程」に基づき、JFA に承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、当該チームの負担とする。

13. 表彰

本大会の表彰については次の通りとする。

- (1) 優勝チームには表彰状と優勝杯を授与し、準優勝チームには表彰状を授与する。優勝チームは次回まで優勝杯を保持する。
- (2) 表彰式は決勝戦試合終了後に試合会場にて行う。

14. その他

- ・ 本大会優勝チームは、天皇杯 JFA 第 98 回全日本サッカー選手権大会に千葉県代表として出場する。
- ・ スポーツ傷害保険については、各チームにて加入すること。
- ・ 本大会(準決勝・決勝戦)の運営費(7,000円/1試合)の徴収は、当日、会場運営本部での現金支払いとする。

15. お問合せ先 (大会事務局)

〒260-0013 千葉市中央区中央 3-9-16 三井生命千葉中央ビル

公益社団法人千葉県サッカー協会 TEL:043-310-4888 (平日9:00~17:30) / FAX:043-222-0355